

障害福祉サービス等処遇改善計画書「見える化」要件について

処遇改善加算と特定加算の取得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

【加算の取得状況】

福祉・介護職員処遇改善加算 … (1)

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

・職場環境要件

障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請予定であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。